

重要取組シート

危機管理室 危機管理課

取組項目		防災行政無線の更新及び新規設置による情報発信手段の強化
現状・課題		<ul style="list-style-type: none"> 現在、防災行政無線スピーカーは自然災害時における避難情報の配信等するための一つの重要な手段である。そのため、堺市においては計121基を整備している。 防災行政無線は電波法で規制されているが、電波法改正に伴うスプリアス対応（不要な電波を極力減らす）を行うための工事を要する。 また、美原区における防災行政無線に関しては、デジタル化、堺市内の無線の一元化が喫緊の課題である。 さらに、近年の災害の激甚化、頻発化に対応すべく、新たに自然リスクがある地域に対して防災行政無線を新設し、的確に避難情報を発信していく必要がある。 これら防災行政無線の機器の更新、新設等を行いつつ、また、他の情報発信手段とも役割分担を図りつつ、自然災害リスクが高まった場合の避難情報等の的確な配信、それによる住民の的確な避難行動を確保していく必要がある。
取組みの内容		<ul style="list-style-type: none"> 現有する防災行政無線のうち21基は電波法改正によるスプリアス対応を図るため、昨年度及び今年度で基盤を更新する。（今年度工事分11基） 美原区の防災行政無線（アナログ26基）に関しては、デジタル化（スプリアス規格適合）及び防災行政無線網を一元化するための工事に先立ち実施設計を行う。 想定最大降雨を対象とした浸水想定区域図が公表され、また高潮に係る浸水想定区域も新たに公表される予定であることから、自然災害リスクが高い区域であり、現在防災行政無線が整備されていない地域に関して、新規でスピーカー設置するための調査に着手する。 なお、移動系デジタルに関しても、一部の機器でスプリアス対応が必要なため、整備手法について検討を進める。
スケジュール	前期 （～7月）	<input type="checkbox"/> （6月）基盤更新工事発注（今年度11基分） <input type="checkbox"/> （6月）美原区防災行政無線電波調査業務発注 <input type="checkbox"/> （7月）新たな浸水想定区域への対応に係る調査業務発注
	中期 （～11月）	<input type="checkbox"/> （8月）美原区域の防災行政無線実施設計業務発注 <input type="checkbox"/> （9月）美原区無線スピーカー近畿総合通信局に電波調査結果報告（設置位置の決定）
	後期 （～3月）	<input type="checkbox"/> （2月）美原区域の防災行政無線スピーカー整備実施設計業務とりまとめ <input type="checkbox"/> （2月）新たな浸水想定区域への対応に係る調査業務とりまとめ <input type="checkbox"/> （3月）基盤取り換え工事完了（今年度11基分） <input type="checkbox"/> （3月）調査業務とりまとめ
	次年度以降	<input type="checkbox"/> （令和3年度）美原区域の防災スピーカー（アナログ）のデジタル化等工事 <input type="checkbox"/> （令和3年度）新規でスピーカー設置するための実施設計業務 <input type="checkbox"/> （令和4年度）新規でスピーカー設置するための工事実施 移動系デジタル機器一部入れ替え（スプリアス対応）